

令和5年度 向日市地域公共交通会議（第1回）

会 議 次 第

日 時 令和5年7月24日（月）
午後1時50分から3時30分まで
場 所 永守重信市民会館 2階第2会議室

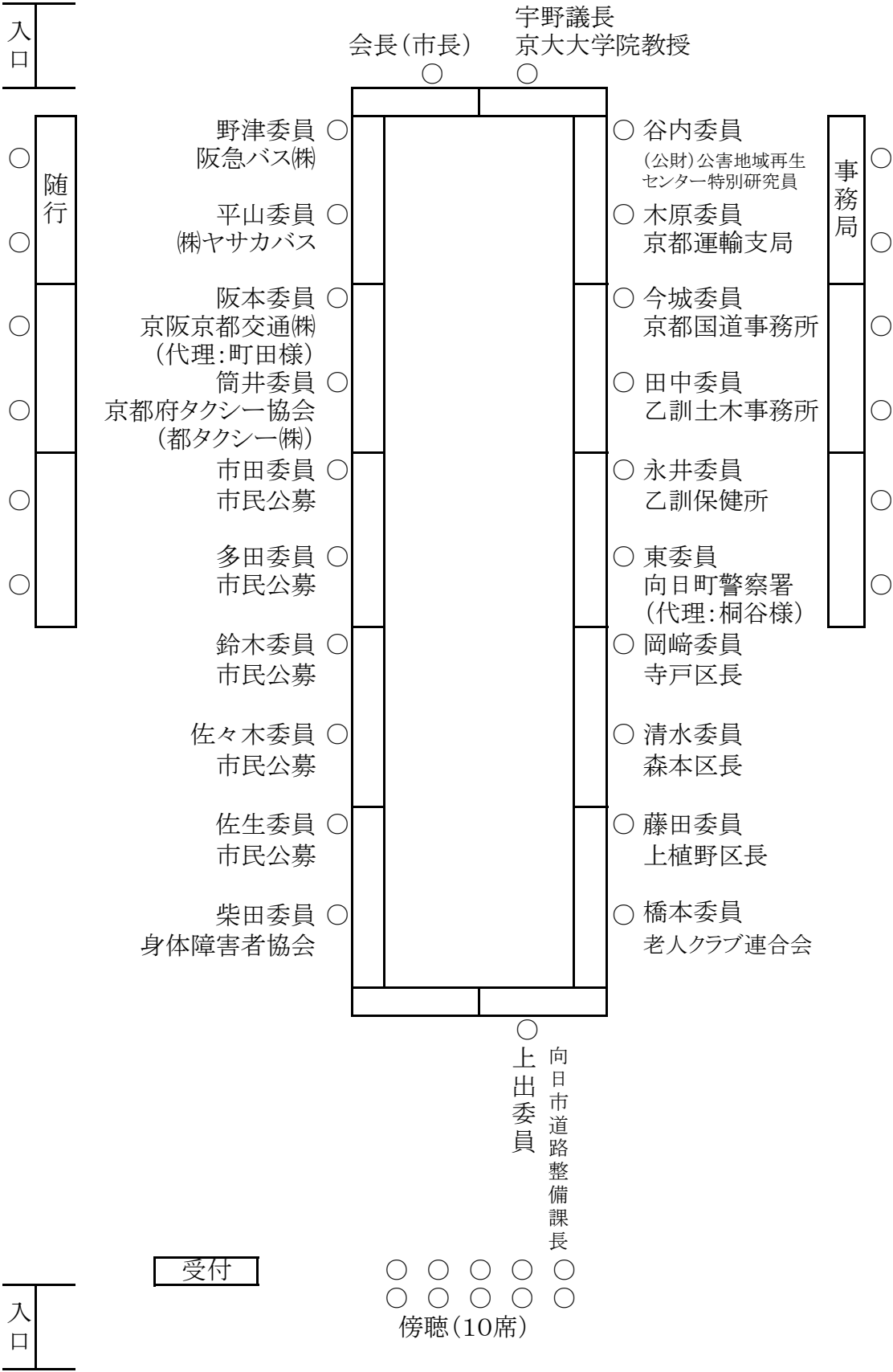
- 1 公共交通の現状について
- 2 公共交通の利用促進について
- 3 その他

向日市地域公共交通会議 委員名簿

令和5年7月1日時点

	区分		氏名	所属等
1	市長又はその指名する者		安田 守	市長
2	一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体		野津 俊明	阪急バス株式会社 自動車事業本部 営業企画部部長
3			平山 敬浩	株式会社ヤサカバス 上鳥羽営業センター所長
4			阪本 和宏	京阪京都交通株式会社 代表取締役社長
5			筒井 基好	京都府タクシー協会 会長 (都タクシー株式会社 代表取締役社長)
6	市民又は利用者の代表		市田 花子	市民公募委員
7			多田 久美子	市民公募委員
8			鈴木 堂司	市民公募委員
9			佐々木 和隆	市民公募委員
10			佐生 啓	市民公募委員
11			岡崎 雄至	寺戸町連合自治会長
12			清水 敏行	森本区長
13			藤田 太美雄	上植野町自治連合会長
14			橋本 正治	向日市老人クラブ連合会副会長
15			柴田 えみ子	向日市身体障害者協会 身体障害者相談員
16	国土交通省近畿運輸局京都運輸支局長又はその指名する者		木原 健太	近畿運輸局京都運輸支局首席運輸企画専門官
17	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体		石崎 宏司	阪急バス労働組合副執行委員長
18	その他交通会議が必要と認める者	学識経験者	宇野 伸宏	京都大学大学院 工学研究科 社会基盤工学専攻 教授
19			谷内 久美子	公益財団法人公害地域再生センター 研究員
20		国	今城 由貴	京都国道事務所 事業対策官
21		府	田中 真宏	京都府乙訓土木事務所 技術次長
22			永井 紀子	京都府乙訓保健所 次長
23		府警	東 忠嗣	京都府向日町警察署 交通課長
24		市	上出 聰	向日市建設部 道路整備課長

令和5年度 向日市地域公共交通会議(第1回) 座席表



令和5年度 地域公共交通会議（第1回）

令和5年7月24日（月）午後1時50分～
永守重信市民会館 2階 第2会議室



古都のむこう 魅力のふるさと

次 第

1 公共交通の現状について

(1)コミュニティバス運行実績について

(2)公共交通を取り巻く環境について

2 公共交通の利用促進について

(1)市の取組みについて

(2)委員からの利用促進策の提案について

3 その他

1 公共交通の現状について

1 公共交通の現状について

(1)コミュニティバスの運行実績



①1月以降の運行実績

【資料1-1】

- ・1月以降の平均乗客数は緩やかに増加している。
- ・ルート変更前の令和4年4月をいずれの月も上回っている。

年月	運行 日数 (日)	北ルート (月別)			南ルート (月別)			備考
		乗車数 計 (人)	平均 (人/日)	平均 (人/便)	乗車数 計 (人)	平均 (人/日)	平均 (人/便)	
令和5年 1月	19	333	17.5	2.5	881	46.4	6.6	
2月	19	338	17.8	2.5	1,085	57.1	8.2	
3月	22	481	21.9	3.1	1,289	58.6	8.4	・春休みおためし乗車(小学生/3月) 北: 15人、南: 11人(3/27~ 3/31)
4月	20	436	21.8	3.1	1,169	58.5	8.4	・春休みおためし乗車(小学生/4月) 北: 8人、南: 18人(4/3~4/7)
5月	20	490	24.5	3.5	1,237	61.9	8.8	・新型コロナウイルス感染症が 5類感染症に移行 (R5.5.8)
6月	22	499	22.7	3.2	1,325	60.2	8.6	
(参考)								
令和4年 4月	20	296	14.8	2.1	804	40.2	5.7	東山ルート変更前

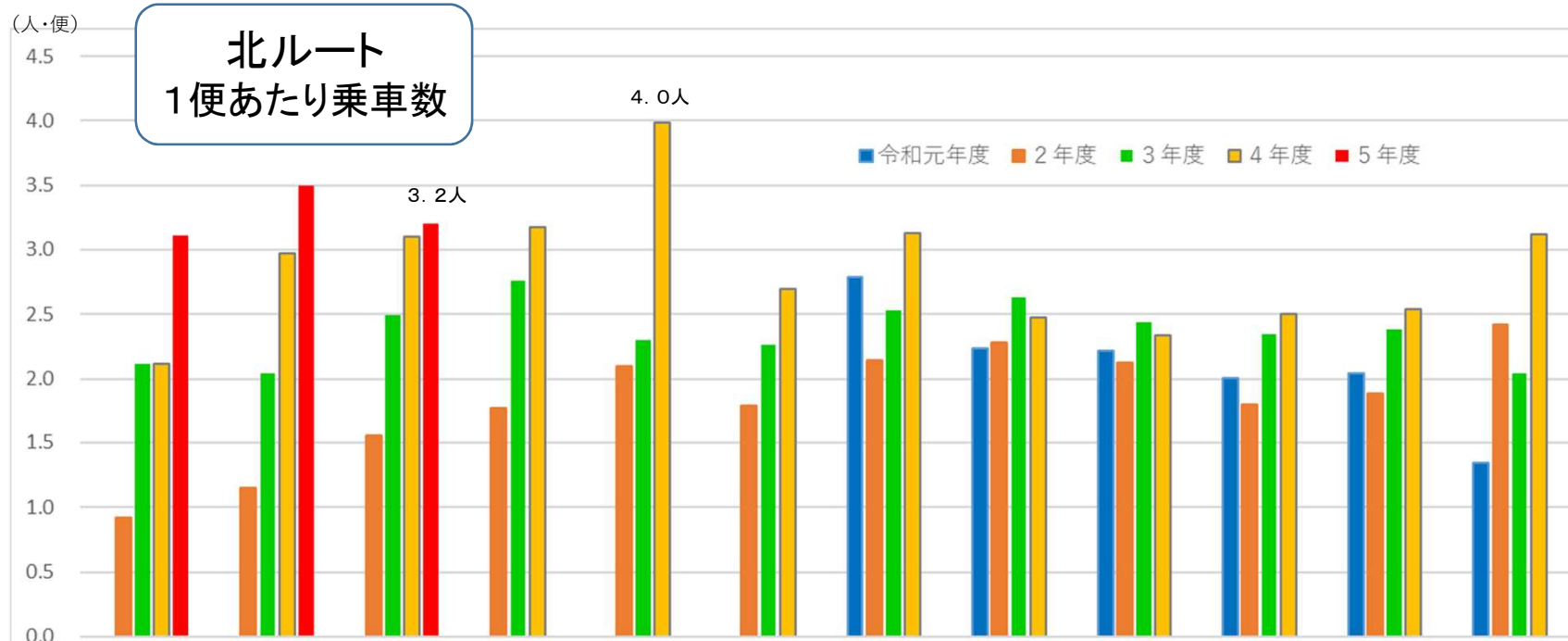
1 公共交通の現状について

(1)コミュニティバスの運行実績



②運行開始以降の利用状況(北ルート)

- 前年同月より利用者が増加傾向にある。



1 公共交通の現状について

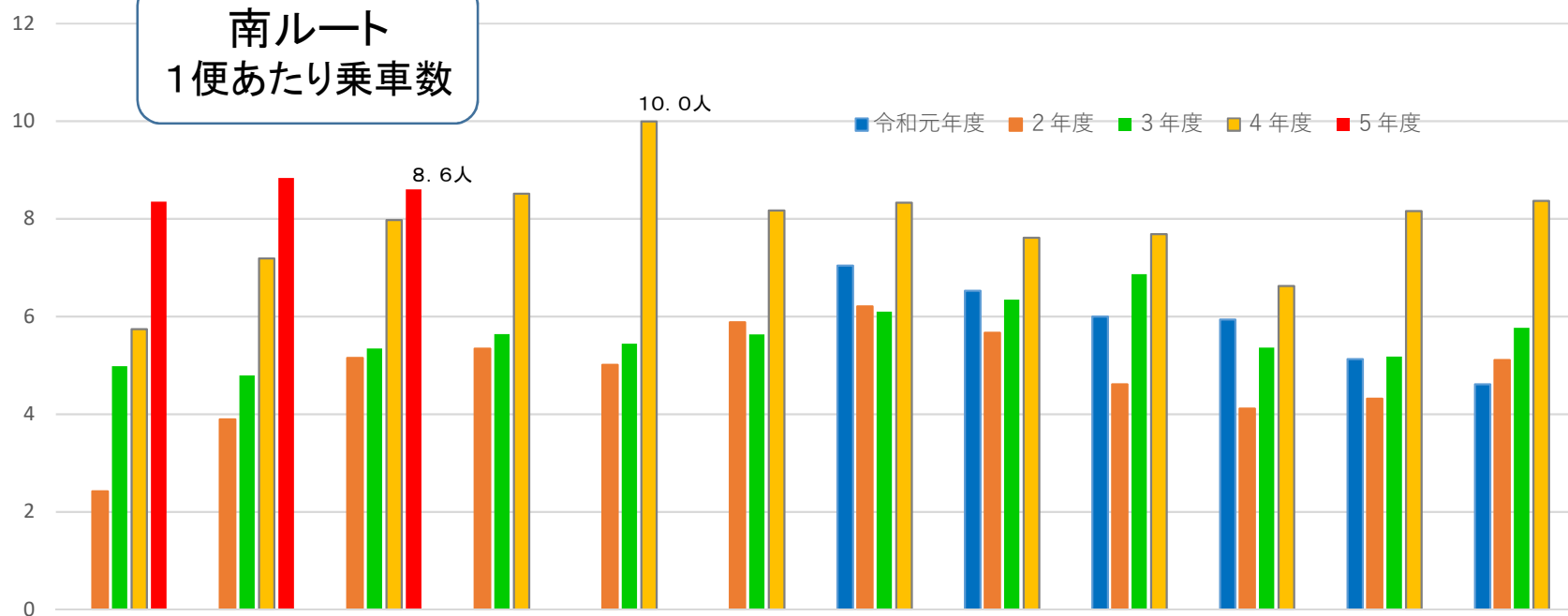
(1)コミュニティバスの運行実績



②運行開始以降の利用状況(南ルート)

- 前年同月より利用者が増加傾向にある。

(人・便)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和元年度					運行開始⇒		7.0	6.5	6.0	5.9	5.1	4.6
2年度	2.4	3.9	5.2	5.3	5.0	5.9	6.2	5.7	4.6	4.1	4.3	5.1
3年度	5.0	4.8	5.3	5.6	5.4	5.6	6.1	6.3	6.9	5.4	5.2	5.8
4年度	5.7	7.2	8.0	8.5	10.0	8.2	8.3	7.6	7.7	6.6	8.2	8.4
5年度	8.4	8.8	8.6									

1 公共交通の現状について

(1)コミュニティバスの運行実績



③プレミアム乗車券、ICカードの利用状況

- ・北ルートで約3割、南ルートで約5割の方が利用。

年月	北ルート			南ルート				
	乗客 (人)	プレミアム 乗車券 (人)	利用 割合	乗客 (人)	ICカード (人)	プレミアム 乗車券 (人)	ICカード＋ プレミアム 乗車券 (人)	利用 割合
令和 3年度	4,000	1,967	49%	9,534	3,283	1,266	4,549	47%
4年度	4,866	1,403	29%	13,426	5,625	1,515	7,140	53%

プレミアム乗車券(回数券10枚＋おためし券1枚)

販売場所

- ・都タクシー向日町営業所
 - ・阪急バス向日出張所
 - ・市役所本館1階 会計課
 - ・市役所東向日別館3階 市民課
- ぜひご利用ください。

大人1冊2,000円
(11枚綴り)

↓
約182円/回で
ご乗車できます！



1 公共交通の現状について

(1)コミュニティバスの運行実績



④年間事業費(北・南ルート合計)

・乗客1人あたりの市の補助額は縮減を図れている。

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
総事業費	18,687,453円	25,742,947円	27,045,896円	26,156,085円
設備・車両購入等費用	256,669円	7,249,107円	7,588,846円	14,044,526円
運行に係る市の補助額 (A)=(B)-(C)	18,430,784円	18,493,840円	19,457,050円	12,111,559円
運行経費(B)	21,480,837円	20,879,462円	21,499,450円	13,293,191円
運賃収入(C)	3,050,053円	2,385,622円	2,042,400円	1,181,632円
乗車人数(a)	18,292人	13,534人	11,340人	6,650人
乗車1人あたり(A)÷(a)	1,007円/人	1,366円/人	1,716円/人	1,821円/人
人口(b)	56,794人 (R5.1.1)	57,116人 (R4.1.1)	57,316人 (R3.1.1)	57,530人 (R2.1.1)
市民1人あたり(A)÷(b)	325円/人	324円/人	339円/人	211円/人

※車両購入: 北ルートは令和元年度のみ、南ルートは令和元年度から令和3年度の3か年で分割。
 ※運行経費: 事業者の経常運行に必要な経費
 ※令和元年度は運行開始した令和元年10月からの6か月
 ※人口は当該年度1月1日の住民基本台帳人口

今後、事業評価に向けて、乗車人数や経費等について分析を進める。

⇒
 ・コミュニティバス事業改善の手がかりとする。
 ・市民の皆様に分かりやすい形でお示しする。

1 公共交通の現状について (2)公共交通を取り巻く環境

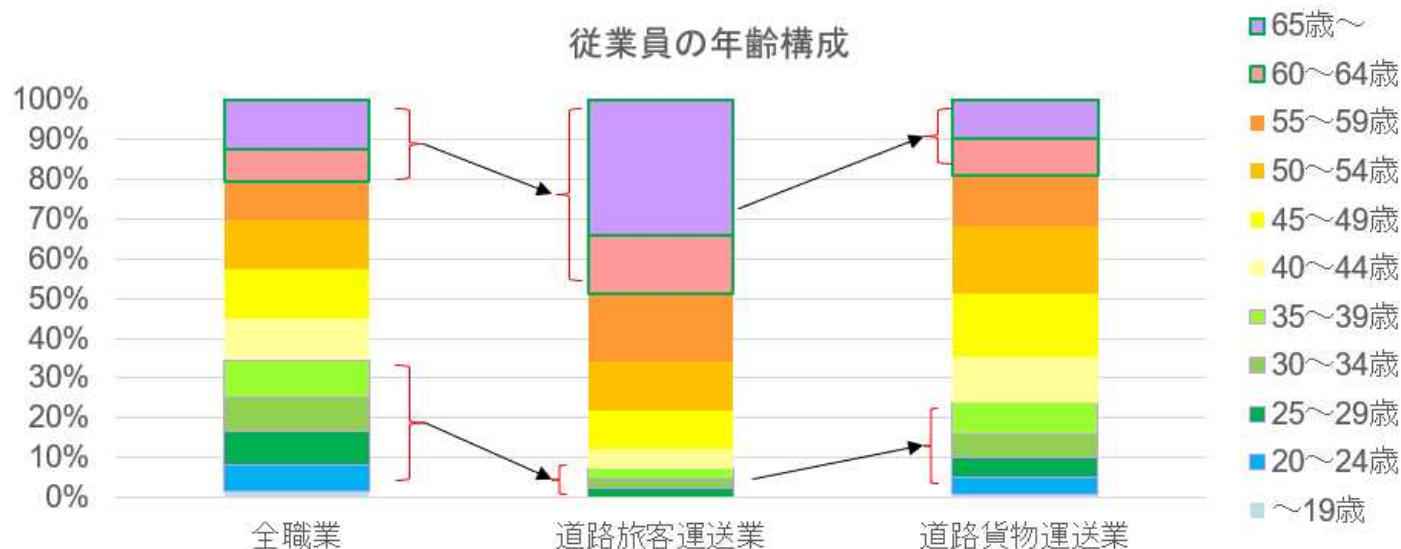
① 自動車運送事業の人材の現状

有効求人倍率



厚生労働省まとめ「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」より

従業員の年齢構成



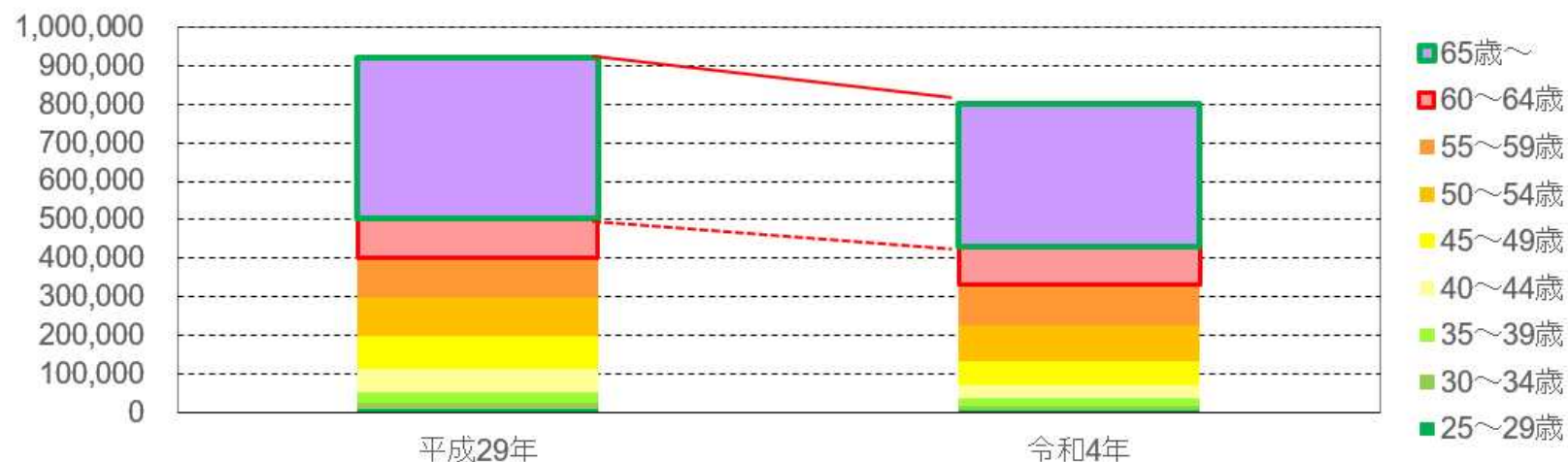
(就業者の割合であり運転者の割合とは異なる)

総務省まとめ「労働力調査」2022年集計より

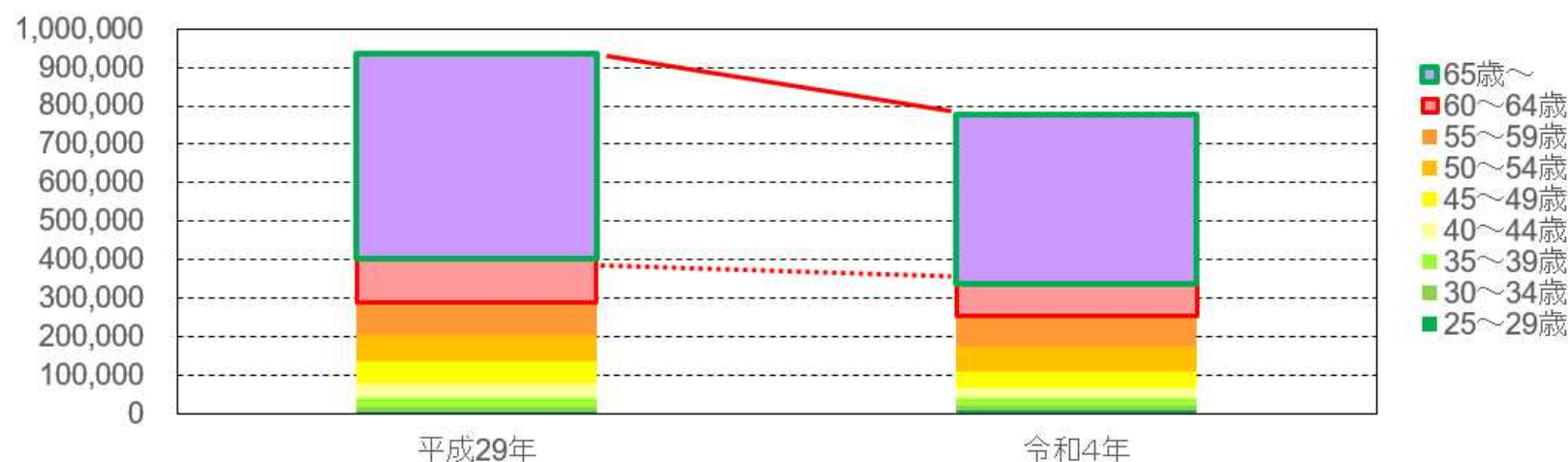
1 公共交通の現状について (2)公共交通を取り巻く環境

② 自動車運送事業の現状

年齢別大型二種運転免許保有者数



年齢別中型・普通二種運転免許保有者数



1 公共交通の現状について (2)公共交通を取り巻く環境

③ 働き方改革の推進

- ・ 働き方改革関連法の完全施行により、令和6年4月以降、自動車運転者の時間外労働は年960時間までとなります。また、自動車運転者の労働時間等の基準も同時に改正されます。

改善基準告示(バス運転者)の主な改正ポイント

1年の拘束時間 原則3,380時間(最大3,484時間) → 原則3,300時間(最大3,400時間)
1ヶ月の拘束時間 原則281時間(最大309時間) → 原則281時間(最大294時間)
1日の休息期間 継続8時間以上 → 継続11時間を基本とし、継続9時間
1日の拘束時間 13時間以内を基本とし、延長する場合であっても16時間まで
(15時間を超える回数は1週間に2回まで)
→ 13時間以内を基本とし、延長する場合であっても15時間まで
(14時間を超える回数は1週間に3回まで)

改善基準告示(タクシー運転者)の主な改正ポイント

1ヶ月の拘束時間(日勤) 299時間 → 288時間
1日の休息期間 継続8時間以上 → 継続11時間を基本とし、継続9時間
1日の拘束時間はバスと同じ

1 公共交通の現状について (2)公共交通を取り巻く環境

④ 働き方改革の推進

基準上の最大限を示したものであり、実際とは異なります

現在のバス運転者の1日の最大限の勤務時間(例)

4週間を平均した1週間あたりの拘束時間 65時間(65時間×52週＝年間3380時間)
1日の拘束時間 13時間以内を基本とし、延長する場合であっても16時間まで
(15時間を超える回数は1週間に2回まで)
1日の休息期間 継続8時間以上



今後のバス運転者の1日の最大限の勤務時間(例)

4週間を平均した1週間あたりの拘束時間 65時間 年間3300時間
1日の拘束時間 13時間以内を基本とし、延長する場合であっても15時間まで
(14時間を超える回数は1週間に3回まで)
1日の休息期間 継続11時間以上を原則とし、9時間を下回らない



1 公共交通の現状について (2)公共交通を取り巻く環境

⑤ 働き方改革の推進

基準上の最大限を示したものであり、実際とは異なります

現在のバス運転者の1年の最大限の拘束時間(例)



1 公共交通の現状について (2)公共交通を取り巻く環境

⑥ 働き方改革の推進

基準上の最大限を示したものであり、実際とは異なります

現在のタクシー運転者の1日の最大限の勤務時間(例)

1ヶ月の拘束時間 299時間
1日の拘束時間 13時間以内を基本とし、延長する場合であっても16時間まで
(15時間を超える回数は1週間に2回まで)
1日の休息期間 継続8時間以上



今後のタクシー運転者の1日の最大限の勤務時間(例)

1ヶ月の拘束時間 288時間
1日の拘束時間 13時間以内を基本とし、延長する場合であっても15時間まで
(14時間を超える回数は1週間に3回まで)
1日の休息期間 継続11時間以上を原則とし、9時間を下回らない



1 公共交通の現状について (2) 公共交通を取り巻く環境

⑦ 働き方改革の推進(バス運転者)

令和6年4月~適用

バス運転者の改善基準告示が改正されます!

自動車運転者の労働時間等の基準が改正されます

1年の拘束時間
改正前(年商運)
原則:3,380時間
最大:3,484時間
改正後
原則:3,300時間
最大:3,400時間

1か月の拘束時間
改正前(時商運)
原則:281時間
最大:309時間
改正後
原則:281時間
最大:294時間

1日の休息期間
改正前
継続8時間
改正後
継続11時間を基本とし、継続9時間

自動車運転の業務(ドライバー)に年960時間の上限規制が適用されます

バス運転者の「改善基準告示」が改正されます。

令和6年4月より適用予定です。

1か月(1年)、4週平均1週(52週)の拘束時間	①②のいずれかを選択	
	1か月(1年)の基準 1年: 3,300時間以内 1か月: 281時間以内	【例外(貸切バス等乗務者 ^{※1})の場合】労使協定により、次のとおり延長可 1年: 3,400時間以内(年6か月まで) 1か月: 294時間以内(年6か月まで) 281時間超は連続4か月まで
1日の拘束時間	24週平均1週(52週)の基準 52週: 3,300時間以内 4週平均1週: 65時間以内	【例外(貸切バス等乗務者 ^{※1})の場合】労使協定により、次のとおり延長可 52週: 3,400時間以内 4週平均1週: 68時間以内(52週のうち24週まで) 65時間超は連続16週まで
1日の休息期間	13時間以内(上限15時間、14時間超は週3回までが目安)	
	継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、9時間を下回らない	
運転時間	2日平均1日: 9時間以内 4週平均1週: 40時間以内	【例外(貸切バス等乗務者 ^{※1})の場合】労使協定により、4週平均1週44時間まで延長可(52週のうち16週まで)
	4時間以内(運転の中断は1回連続10分以上、合計30分以上)	
連続運転時間	高速バス・貸切バスの高速道路の実車運行区間の連続運転時間は、おおむね2時間までとするよう努める	
	【例外】緊急通行車両の通行等に伴う経路移動の時間を、30分まで連続運転時間から除くことができる	
予期し得ない事象	予期し得ない事象への対応時間を、1日の拘束時間、運転時間(2日平均)、連続運転時間から除くことができる ^{※2} 勤務終了後、適宜おりの休息期間(継続11時間以上を基本、9時間を下回らない)を与える	※2: 予期し得ない事象とは、次の事象をいう。 ・運転中に乗務している車両が予期せず故障したこと ・運転中に予期せず乗客予定のフェリーが欠航したこと ・運転中に災害や事故の発生に伴い、道路が封鎖されたこと又は道路が渋滞したこと ・異常気象(警報発表時)に遭遇し、運転中に正常な運行が困難となったこと ※3: 運転日報上の記録に加え、客観的な記録(公的機関のHP情報等)が必要。
特例	分割休息(継続9時間の休息期間を与えることが困難な場合) ・分割休息は1回4時間以上 ・2分割のみ(3分割以上は不可) ・一定期間(1か月)における全勤務回数の2分の1が限度	
	2人乗務(自動車運転者が同時に1台の自動車に2人以上乗務する場合) ※4の要件を満たす場合、拘束時間を19時間まで延長し、休息期間を5時間まで短縮可 ※4: 身体を伸ばして休息できるリクライニング方式のバス運転者の専用座席が1度以上あること 【例外】①②のいずれかの場合、拘束時間を20時間まで延長し、休息期間を4時間まで短縮可 ① 車内ペッドが設けられている場合 ② ※4を満たし、カーテン等での乗客からの視線を遮断する措置を講じている場合	
休日労働	隔日勤務(業務の必要上やむを得ない場合) 2日目の拘束時間は21時間、休息期間は20時間 【例外】仮眠施設で夜間に4時間以上の休憩を与える場合、2日目の拘束時間を24時間まで延長可(2週間に3回まで) 2週間の拘束時間は126時間(21時間×6勤務)を超えることができない	
	フェリー ・フェリー乗船時間は、原則として休息期間(減算後の休息期間)は、フェリー下船時刻から勤務終了時刻までの間の時間の2分の1を下回ってはならない ・フェリー乗船時間が9時間を超える場合、原則としてフェリー下船時刻から次の勤務が開始される	

1 公共交通の現状について (2) 公共交通を取り巻く環境

⑧ 働き方改革の推進(タクシー運転者)

令和6年4月~適用

タクシー・ハイヤー運転者の改善基準告示が改正されます!

自動車運転者の労働時間等の基準が改正されます

改正前(月間)	改正後
299時間	288時間
継続8時間	継続11時間を基本とし、継続9時間

自動車運転の業務(ドライバー)に年960時間の上限規制が適用されます

タクシー・ハイヤー運転者の「改善基準告示」が改正されます。

令和6年4月より適用予定です。

項目	改正後
日勤	1か月の拘束時間: 288時間以内 1日の拘束時間: 13時間以内(上限15時間、14時間超は週3回までが目安) 1日の休息期間: 継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、9時間を下回らない
隔勤	1か月の拘束時間: 262時間以内(※1) 2日目の拘束時間: 22時間以内、かつ、2回の隔日勤務を平均し1回あたり21時間以内 2日目の休息期間: 継続24時間以上与えるよう努めることを基本とし、22時間を下回らない
車庫待ち等の自動車運転者(※2)	日勤: 1か月の拘束時間: 288時間以内(労使協定により1か月300時間まで延長可) 1日の拘束時間: 以下の要件を満たす場合、1日24時間まで延長可 ・勤務終了後、継続20時間以上の休息期間を与える ・1日16時間超が1か月について7回以内 ・夜間4時間以上の仮眠時間を与える(18時間超の場合) 隔勤: 1か月の拘束時間: 262時間以内(労使協定により1か月270時間まで延長可) 2日目の拘束時間: 以下の要件を満たす場合、24時間まで延長可 ・2日目の拘束時間が22時間を超え、かつ、2回の隔日勤務の平均が21時間超の回数がある ・1か月について7回以内 ・夜間4時間以上の仮眠時間を与える
予期し得ない事象	予期し得ない事象への対応時間を、1日と2日目の拘束時間から控除することができる(※4)。 勤務終了後、休息期間(1日勤務: 継続11時間以上、2日勤務: 継続24時間以上)が必要 ※4: 予期し得ない事象とは、次の事象をいう。 ・運転中に乗客している車両が予期せず故障したこと ・運転中に予期せず乗客予定のフェリーが欠航したこと ・運転中に災害や事故の発生に伴い、道路が封鎖されたこと又は道路が渋滞したこと ・悪天候(暴風雨等)に遭遇し、運転中に正常な運行が困難となったこと ※5: 運転日報上の記録に加え、客観的な記録(公的機関のHP情報等)が必要。
休日労働	休日労働は2週間に1回を超えない、休日労働によって拘束時間の上限を超えない
累進歩合制度	累進歩合制度は廃止する(長時間労働やスピード違反を恒常的に発生おそれがあり、交通事故の発生も懸念されるため)
ハイヤー	・労使当事者は、36協定の締結にあたり、以下の事項を遵守すること → 時間外労働時間は、1か月45時間、1年360時間まで → 臨時特別な事情で限度時間を超えて労働させる場合にも、1年960時間まで ・36協定において、時間外・休日労働時間数をできる限り短くするよう努めること ・雇外労働を回すために必要な睡眠時間を確保できるよう、勤務終了後に一定の休息期間を与えること

1 公共交通の現状について

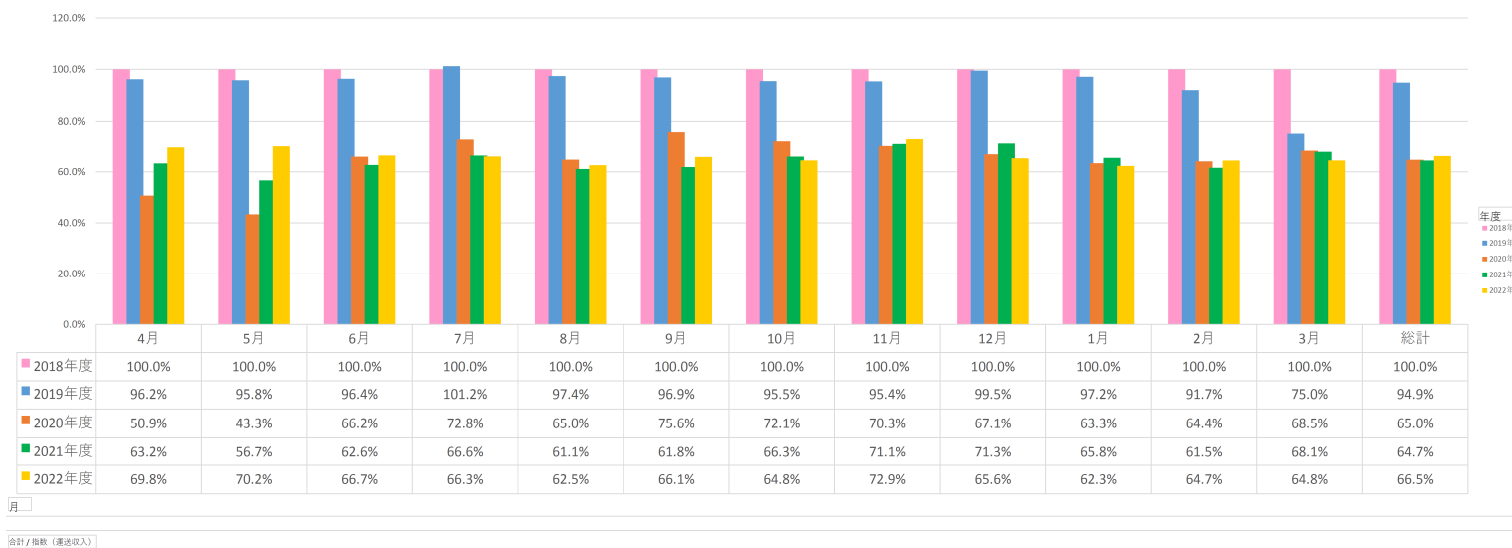
(2) 公共交通を取り巻く環境(阪急バス株式会社)



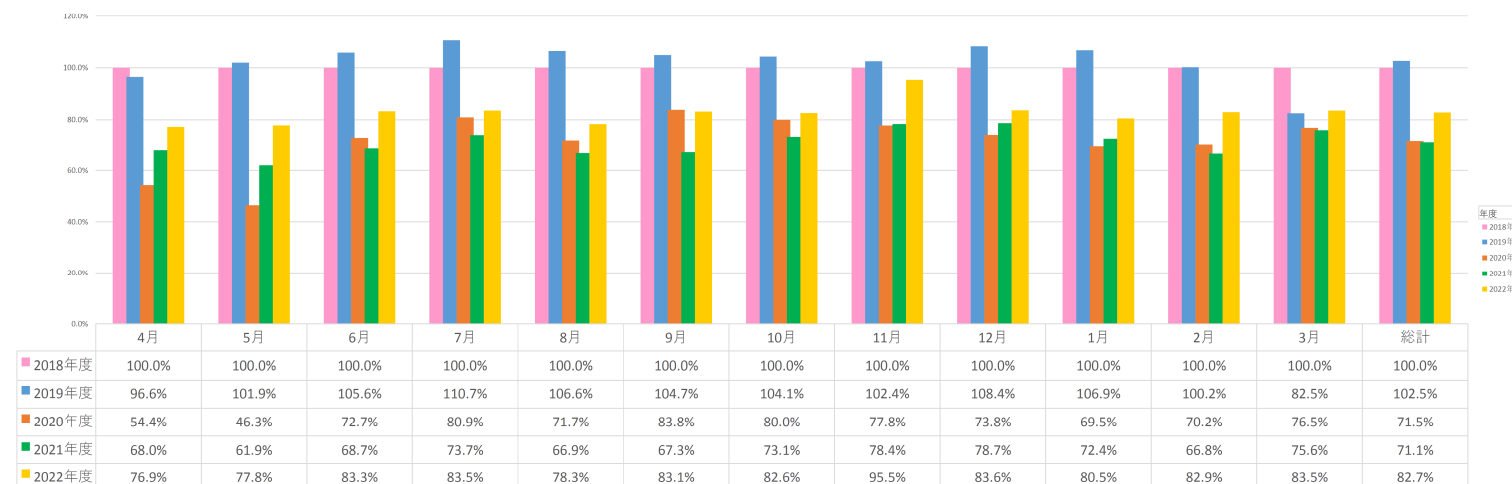
過去5か年の状況

長岡京線・大原野線 輸送人員推移表

(阪急バス株式会社提供)



長岡京線・大原野線 運送収入推移表

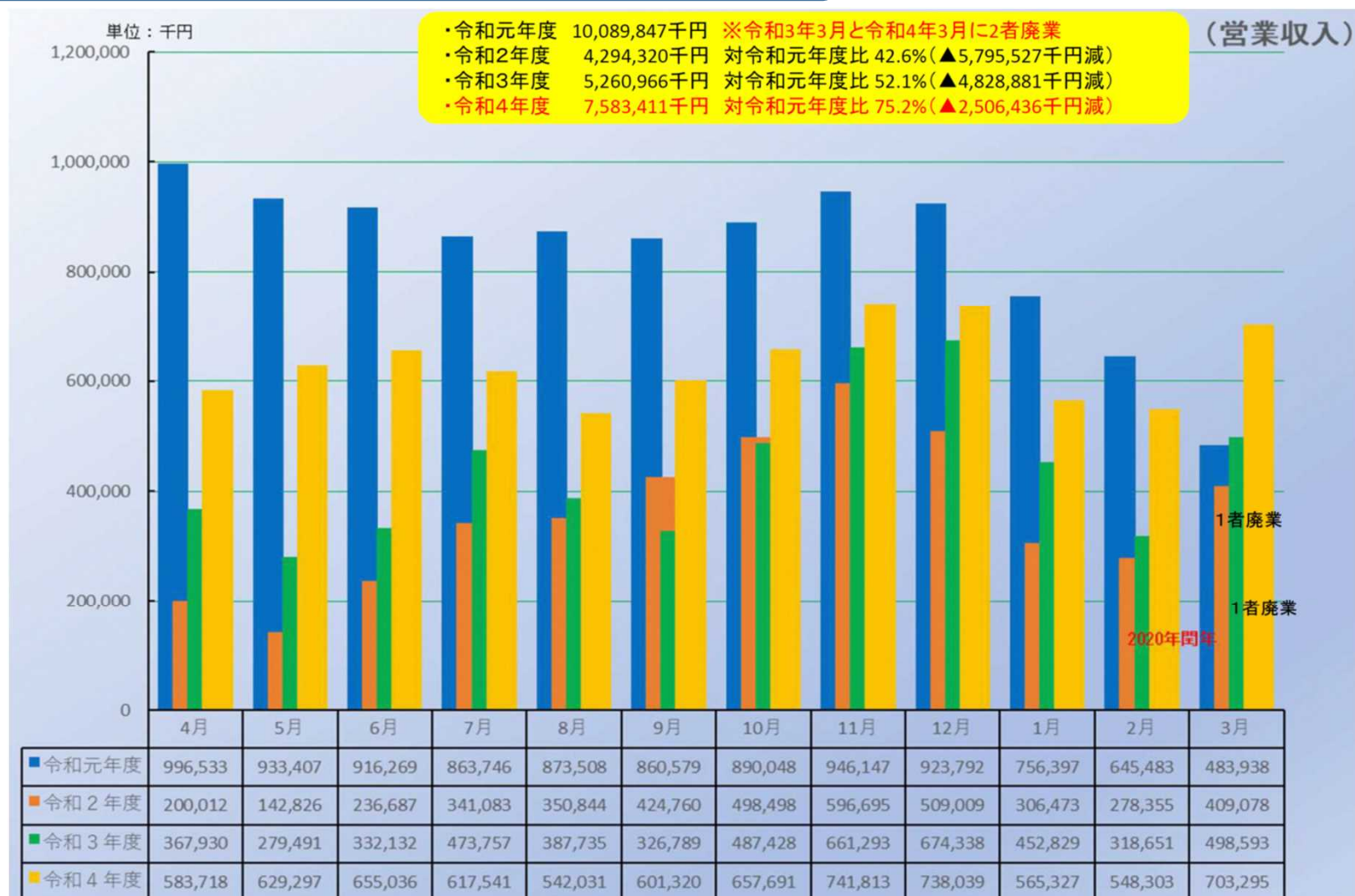


1 公共交通の現状について

(2) 公共交通を取り巻く環境(京都府タクシー協会)



過去4か年の状況(京都市域地区)



(一般社団法人京都府タクシー協会提供)

2 公共交通の利用促進について

2 公共交通の利用促進について

(1)市の取組みについて



①「ぐるっとむこうバス」停留所名称のネーミングライツ(命名権)について

ネーミングライツ(命名権)概要

(1)目的

コミュニティバスを持続可能な公共交通とするとともに、地域で公共交通を支えていただくことを目的とした停留所名称のネーミングライツが決定しました。

いただいた費用はコミュニティバスの運行に活用し、地域公共交通の維持に努めます。

(2)名称変更した停留所(令和5年7月1日から)

これまでの名称	新たな名称
阪急洛西口西	フィットネスクラブピノス前 (阪急洛西口西)

(3)その他のネーミングライツ協力事業者

停留所	協力事業者
向日回生病院前	医療法人真生会
向陽苑前	社会福祉法人向陽福祉会
商工観光振興センター前	向日市商工会



2 公共交通の利用促進について

(1)市の取組みについて



②「ぐるっとむこうバス」夏の無料おためし乗車について

「きょうとエコサマー」

(1)目的

夏休み等の長期休み期間に小学生が公共交通を利用する契機となるよう促し、ひいては将来にわたる公共交通全体の利用促進に繋げる。

(2)期間 7月21日(金)～8月31日(木)

- (3)内容
- ・期間中は、小児(小学生)は降車時に「エコサマー」と言っていたと、運賃が無料となります。
 - ・低学年(小学3年生以下)の児童は保護者の方と一緒に乗車してください。
 - ・大人は通常運賃が必要です。・乳幼児は無料です。

京都府全体の取り組みとして

「きょうとエコサマー」

- ・京都府と京都市では、環境や公共交通について児童が家族と話し合うきっかけづくりの取組として、「きょうとエコサマー」を実施します。
- ・大人1人につき、小学生2人まで運賃が無料となります。
- ・向日市域の対象路線バス
「阪急バス」「ヤサカバス」「京阪京都交通」

2 公共交通の利用促進について

(1)市の取組みについて



- ・向日市への転入者に、公共交通の利用案内をお配りします。

市役所窓口での案内の配布について

- ・転入手続きに来庁された方に、公共交通の利用に関する冊子類を配布します。
 - － 市内路線バス、タクシー各社の問合せ先一覧(コールセンター等)
 - － 各社の路線図や時刻表等
- ・年間1,500部程度の配布を見込んでいます。
(参考)令和4年度の転入世帯数 1,526世帯
- ・配付できるパンフレット等について、各社に事務局から照会します。
資料を事務局にお寄せください。



各交通事業者
の問合せ先等

2 公共交通の利用促進について

(2) 委員からの利用促進策の提案について



提案内容を分類し、関係機関で協議しました

路線に関すること

- ・ルート追加、変更
- ・バス停の追加

ダイヤに関すること

- ・土、日、祝日の運行
- ・通勤通学時間帯の運行
- ・バスを増便

料金に関すること

- ・運賃値下げ、無料化
- ・運賃割引
- ・1日乗車券

利用シーンに関すること

- モデルコースの策定
- スタンプラリーの実施

・提案内容を活用し、一層の公共交通の利用促進を図る。

・できるところから、取り組みを進める。

・路線バスやタクシーなど公共交通事業者への影響を十分に考慮して取り組みを進める。

2 公共交通の利用促進について

(2) 委員からの利用促進策の提案について



・バス停の追加 北ルート「中垣内」への停車について

東山へのルート変更(令和4年5月)に伴い南ルートに設置した「中垣内」について、北ルートも停車することとしたい。



2 公共交通の利用促進について

(2) 委員からの利用促進策の提案について



・運賃割引

運転免許証自主返納者への公共交通の利用促進

現在の状況

- ・「ぐるっとむこうバス」は、駅や公共施設へのアクセスなどで、路線バスと路線が重複(競合)している。
- ・事業者への影響を考慮した取組が必要。

民間事業者への影響を最小限としつつ、一層の公共交通の利用促進を促す。

取組施策(案)

- ・運転免許証を返納された方(おもに高齢者)を対象に、一定期間、「ぐるっとむこうバス」のおためし乗車をする機会を設けて、行動変容を促す。

- ・すでに「向日市運転免許証自主返納支援事業」において、バスやタクシーで利用できる公共交通機関利用券(2,000円分/人)の交付を実施している。



「運転免許取消通知書」及び「運転経歴証明書」等を提示して申請する。

- ・期間を限定し、おためし乗車としての実施を検討する。(例: 秋や冬の一定期間など)
- ・「運転経歴証明書」等の提示で利用できるものとする。

むこうし
向日市
古都のむこう 魅力のふるさと

■香川県丸亀市コミュニティバス

- (1)「運転経歴証明書」
- (2)「申請による運転免許の取消通知書」
- (3)「丸亀市コミュニティバス乗車証」
- (4)琴参バスが発行する「免許返納者優待証」
- (5)「運転経歴証明書交付済みシール」
及び「マイナンバーカード」

氏名	日 本 花 子	昭和61年 5月 1日生																		
住所	東京都千代田区霞が関2-1-2																			
交付	令和01年 05月 07日 12345-1																			
運転経歴証明書 (自動車等の運転員でありません) 見 本																				
番号	第 012345678900 号																			
二種	平成15年04月01日	 〇〇〇〇〇 公安委員会 昭和61年5月1日生																		
他	平成17年06月01日																			
二種	平成29年08月01日																			
種別	<table border="1"> <tr> <td>大</td><td>中</td><td>一</td><td>大</td><td>大</td><td>大</td></tr> <tr> <td>小</td><td>小</td><td>小</td><td>中</td><td>二</td><td>三</td></tr> <tr> <td>種</td><td>小</td><td>種</td><td>種</td><td>種</td><td>種</td></tr> </table>	大	中	一	大	大	大	小	小	小	中	二	三	種	小	種	種	種	種	
大	中	一	大	大	大															
小	小	小	中	二	三															
種	小	種	種	種	種															

	丸亀市コミュニティバス 乗 車 証	
	No. _____	
利用者名 _____	証明写真	
交付日 _____	年 月 日	
有効期限 _____	年 月 日	
丸亀市長		



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT

GOALS

丸亀市はSDGsに取り組んでいます。





キーワード検索



暮らし・手続き



健康・福祉



子育て・教育



観光・文化・スポーツ

所在地

[トップページ](#) > [紹組ですがす](#) > [都市整備部](#) > [都市計画課](#) > 【コミュニティバス】運転免許証自主返納者に対する運賃割引について

経路

[【コミュニティバス】運転免許証自主返納者に対する運賃割引について](#)

【コミュニティバス】運転免許証自主返納者に対する運賃割引について

ページID : 0003224

更新日 : 2022年12月22日更新

印刷ページ表示

運転免許証を有効期限内に自主的に返納した満65歳以上の市内在住の方は、コミュニティバス降車時に下記（１）～（５）のいずれかを提示いただければ、運賃が半額で利用できます。

（１）「運転経歴証明書」（有料1,100円）

香川県運転免許センター、普通寺運転免許更新センター、丸亀警察署で受付及び交付します。

問い合わせ先

香川県運転免許センター

Tel 087-881-0645 高松市郷東町587番地138

普通寺運転免許更新センター

Tel 0877-63-0011 普通寺市稲木町9番地2

丸亀警察署

Tel 0877-22-0110 丸亀市新田町1番地7

民間路線バスとコミュニティバスの路線が全く重複していないため、事業者への影響が少ないと判断して、期間を定めず割引を行っている。

ぐるっとむこうバス運行状況（速報）

【資料1－1】

月	運行 日数 (日)	北ルート（月別）			南ルート（月別）			備考
		乗車数 計（人）	平均 （人/日）	平均 （人/便）	乗車数 計（人）	平均 （人/日）	平均 （人/便）	
令和4年 6月	22	478	21.7	3.1	1,228	55.8	8.0	・プレミアム乗車券利用者 北ルート:163人 南ルート:135人 ・ICカード利用者 南ルート:582人
7月	20	444	22.2	3.2	1,192	59.6	8.5	・プレミアム乗車券利用者 北ルート:150人 南ルート:142人 ・ICカード利用者 南ルート:497人 ・50周年無料おためし乗車: 北:34人、南:28人(7/21～29)
8月	22	613	27.9	4.0	1,539	70.0	10.0	・プレミアム乗車券利用者 北ルート:97人 南ルート:79人 ・ICカード利用者 南ルート:345人 ・50周年無料おためし乗車: 北:304人、南:751人(8/1～25)
9月	20	377	18.9	2.7	1,144	57.2	8.2	・プレミアム乗車券利用者 北ルート:128人 南ルート:111人 ・ICカード利用者 南ルート:493人
10月	20	438	21.9	3.1	1,166	58.3	8.3	・プレミアム乗車券利用者 北ルート:144人 南ルート:119人 ・ICカード利用者 南ルート:530人
11月	20	346	17.3	2.5	1,066	53.3	7.6	・プレミアム乗車券利用者 北ルート:103人 南ルート:125人 ・ICカード利用者 南ルート:485人
12月	20	327	16.4	2.3	1,076	53.8	7.7	・プレミアム乗車券利用者 北ルート:75人 南ルート:138人 ・ICカード利用者 南ルート:475人
令和5年 1月	19	333	17.5	2.5	881	46.4	6.6	・プレミアム乗車券利用者 北ルート:92人 南ルート:122人 ・ICカード利用者 南ルート:393人
2月	19	338	17.8	2.5	1,085	57.1	8.2	・プレミアム乗車券利用者 北ルート:87人 南ルート:128人 ・ICカード利用者 南ルート:527人
3月	22	481	21.9	3.1	1,289	58.6	8.4	・プレミアム乗車券利用者 北ルート:116人 南ルート:185人 ・ICカード利用者 南ルート:580人 ・春休みおためし乗車(小学生/3月) 北:15人、南:11人(3/27～3/31)
4月	20	436	21.8	3.1	1,169	58.5	8.4	・プレミアム乗車券利用者 北ルート:101人 南ルート:171人 ・ICカード利用者 南ルート:534人 ・春休みおためし乗車(小学生/4月) 北:8人、南:18人(4/3～4/7)
5月	20	490	24.5	3.5	1,237	61.9	8.8	・プレミアム乗車券利用者 北ルート:148人 南ルート:158人 ・ICカード利用者 南ルート:596人 ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行（令和5年5月8日～）
6月	22	499	22.7	3.2	1,325	60.2	8.6	・プレミアム乗車券利用者 北ルート:139人 南ルート:178人 ・ICカード利用者 南ルート:659人

※ 南ルートは、運賃収入からの割戻による推計値

ぐるっとむこうバス運行状況（年度ごと）

年度	運行 日数 (日)	北ルート（年別）			南ルート（年別）			備考
		乗車数 計（人）	平均 (人/日)	平均 (人/便)	乗車数 計（人）	平均 (人/日)	平均 (人/便)	
令和 元年度	119	1,755	14.7	2.1	4,895	41.1	5.9	令和元年10月運行開始
令和 2年度	243	3,118	12.8	1.8	8,222	33.8	4.8	・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（令和2年4月7日） 令和2年10月ルート変更（七ノ坪） 令和3年3月 ・プレミアム乗車券 ・ICカード（南ルート）
令和 3年度	242	4,000	16.5	2.4	9,534	39.4	5.6	
令和 4年度	224	4,866	20.0	2.9	13,426	55.3	7.9	・令和4年5月ルート変更（東山） ・市制施行50周年無料おためし乗車（7/21-8/25） ・春休み無料おためし乗車（3/27-4/7）
令和 5年度	62	1,425	23.0	3.3	3,731	60.2	8.6	・春休み無料おためし乗車（3/27-4/7） ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行（令和5年5月8日） ・ネーミングライツ導入（令和5年7月/阪急洛西口西）
合計	890	15,164	17.0	2.4	39,808	44.7	6.4	

コミバス運行開始時の乗客数（1便あたり）

年月	運行 日数 (日)	北ルート			南ルート			備考
		乗車数 計（人）	平均 (人/日)	平均 (人/便)	乗車数 計（人）	平均 (人/日)	平均 (人/便)	
令和元年 10月	21	410	19.5	2.8	1,034	49.2	7.0	令和元年10月 ぐるっとむこうバス運行開始

これまでの乗客数の最多（1便あたり）

年月	運行 日数 (日)	北ルート			南ルート			備考
		乗車数 計（人）	平均 (人/日)	平均 (人/便)	乗車数 計（人）	平均 (人/日)	平均 (人/便)	
令和4年 8月	22	613	27.9	4.0	1,539	70.0	10.0	令和4年8月 ・50周年無料おためし乗車： 北：304人、南：751人(8/1～25)

これまでの乗客数の最小（1便あたり）

年月	運行 日数 (日)	北ルート			南ルート			備考
		乗車数 計（人）	平均 (人/日)	平均 (人/便)	乗車数 計（人）	平均 (人/日)	平均 (人/便)	
令和2年 4月	21	135	6.4	0.9	356	17.0	2.4	4/7 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言(京都府：1回目)～5/21



向日市コミュニティバス 「ぐるっとむこうバス」

運行日：月曜日～金曜日（祝日、振替休日、年末年始を除く）

運賃支払い方法：現金又は乗車券 ※南ルートはICカード利用可能

運賃：大人／200円、小児（小学生）／100円、乳幼児／無料

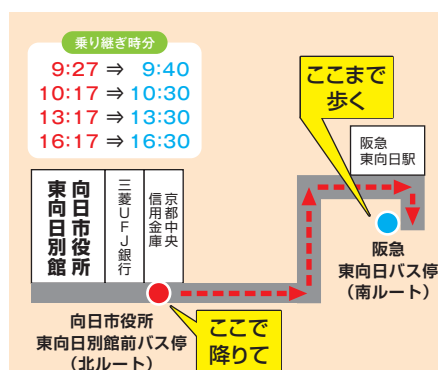
令和5年

7月1日 最新版

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳（障がい者手帳アプリ「ミライロID」を含む）をお持ちの方は手帳をご提示いただくと半額でご利用いただけます。



北ルートから南ルートへの 乗り継ぎポイント



南ルートから北ルートへの 乗り継ぎポイント



- 南北乗り継ぎの際は乗継券（無料）を発行します。
- バスの運行に遅れが生じた場合、乗り継ぎできないことがあります。

凡例

北ルート
南ルート
起終点
進行方向

問い合わせ先：向日市建設部公園交通課

TEL 075-874-2943



向日市コミュニティバス

「ぐるっとむこうバス」時刻表

北ルート 2便・4便・6便は同一ルートを続けてもう1周します。均一料金で続けて乗車可能です。

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
JR向日町	8:50	9:40	●10:30	12:40	●13:30	15:40	●16:25
商工観光振興センター前	8:53	9:43	10:33	12:43	13:33	15:43	16:28
七ノ坪	8:54	9:44	10:34	12:44	13:34	15:44	16:29
阪急洛西口駅前	8:56	9:46	10:36	12:46	13:36	15:46	16:31
フィットネスクラブ ピノス前 (阪急洛西口西)	8:57	9:47	10:37	12:47	13:37	15:47	16:32
豆 尾	8:59	9:49	10:39	12:49	13:39	15:49	16:35
物集女	9:01	9:51	10:41	12:51	13:41	15:51	16:36
北ノ口公園前	9:04	9:54	10:44	12:54	13:44	15:54	16:39
向日回生病院前	9:05	9:55	10:45	12:55	13:45	15:55	16:40
物集女	9:07	9:57	10:47	12:57	13:47	15:57	16:42
車塚住宅前	9:09	9:59	10:49	12:59	13:49	15:59	16:44
南条公園前	9:12	10:02	10:52	13:02	13:52	16:02	16:47
第2向日陽小学校前	9:13	10:03	10:53	13:03	13:53	16:03	16:48
燈籠前	9:14	10:04	10:54	13:04	13:54	16:04	16:49
【新】東山	9:19	10:09	10:59	13:09	13:59	16:09	16:54
寺 戸	9:20	10:10	11:00	13:10	14:00	16:10	16:55
向日市役所前	9:22	10:12	11:02	13:12	14:02	16:12	16:57
垣 内	9:26	10:16	11:06	13:16	14:06	16:16	17:01
向日市役所東向日別館前	★9:27	★10:17	11:07	★13:17	14:07	★16:17	17:02
JR向日町	9:30	10:20	11:10	13:20	14:10	16:20	17:05
	J R向日町止		J R向日町止		J R向日町止		J R向日町止

北ルート



南ルート

※乗り継ぎできるのは、
同じ日の同じ色同士の便です。



時刻表上の色を参照

北から南の乗り継ぎポイント

向日市役所東向日別館前で降車、阪急東向日で乗車
(★で降りて、同じ色の☆に乗り継ぎ)

南から北の乗り継ぎポイント

JR向日町 (◎で降りて、同じ色の●に乗り継ぎ)

南ルート 1便・3便・5便は同一ルートを続けてもう1周します。均一料金で続けて乗車可能です。

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
阪急東向日	☆9:40	☆10:30	12:40	☆13:30	15:40	☆16:30	17:40
垣内	9:41	10:31	12:41	13:31	15:41	16:31	17:41
【新】中垣内	9:43	10:33	12:43	13:33	15:43	16:33	17:43
【新】東山	9:45	10:35	12:45	13:35	15:45	16:35	17:45
【新】向日台団地前	9:48	10:38	12:48	13:38	15:48	16:38	17:48
向日市役所前	9:49	10:39	12:49	13:39	15:49	16:39	17:49
向日市保健センター前	9:52	10:42	12:52	13:42	15:52	16:42	17:52
大極殿前	9:54	10:44	12:54	13:44	15:54	16:44	17:54
勝山中学校前	9:56	10:46	12:56	13:46	15:56	16:46	17:56
上川原	9:57	10:47	12:57	13:47	15:57	16:47	17:57
向日町郵便局前	9:59	10:49	12:59	13:49	15:59	16:49	17:59
植野	10:00	10:50	13:00	13:50	16:00	16:50	18:00
堂ノ前	10:02	10:52	13:02	13:52	16:02	16:52	18:02
池ノ尻	10:04	10:54	13:04	13:54	16:04	16:54	18:04
桑原	10:06	10:56	13:06	13:56	16:06	16:56	18:06
上植野浄水場前	10:07	10:57	13:07	13:57	16:07	16:57	18:07
向陽苑前	10:08	10:58	13:08	13:58	16:08	16:58	18:08
門戸	10:09	10:59	13:09	13:59	16:09	16:59	18:09
鶏冠井コメセン前	10:10	11:00	13:10	14:00	16:10	17:00	18:10
市民体育館前	10:12	11:02	13:12	14:02	16:12	17:02	18:12
第3向日陽小学校前	10:15	11:05	13:15	14:05	16:15	17:05	18:15
二枚田	10:16	11:06	13:16	14:06	16:16	17:06	18:16
J R向日町	◎10:18	11:08	◎13:18	14:08	◎16:18	17:08	18:18
阪急東向日	10:25	11:15	13:25	14:15	16:25	17:15	18:25
		阪急東向日止		阪急東向日止		阪急東向日止	阪急東向日止

ぐるっとむこうバス

7月21日(金)～8月31日(木)



※ 車両の定員の都合により、ご乗車いただけないことがあります。（北ルート
9人乗り、南ルート35人乗り）

バスを利用すると、1人
1人が車で移動すること
と比べて二酸化炭素の
排出を抑えられ、
地球温暖化防止
に繋がります！



げつようび きんようび うんこう しゅくじつ ふりかえきゅうじつ ばあい やす
月曜日～金曜日に運行しています！（祝日、振替休日の場合はお休みです）

北ルート 2便・4便・6便は同一ルートを続けてもう1周します。均一料金で続けて乗車可能です。

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
JR向日町	8:50	9:40	⑤●10:30	12:40	⑥●13:30	15:40	⑦●16:25
商工観光振興センター前	8:53	9:43	10:33	12:43	13:33	15:43	16:28
七ノ坪	8:54	9:44	10:34	12:44	13:34	15:44	16:29
阪急洛西口駅前	8:56	9:46	10:36	12:46	13:36	15:46	16:31
フィットネスクラブピノス前 （阪急洛西口西）	8:57	9:47	10:37	12:47	13:37	15:47	16:32
豆尾	8:59	9:49	10:39	12:49	13:39	15:49	16:35
物集女	9:01	9:51	10:41	12:51	13:41	15:51	16:36
北ノ口公園前	9:04	9:54	10:44	12:54	13:44	15:54	16:39
向日回生病院前	9:05	9:55	10:45	12:55	13:45	15:55	16:40
物集女	9:07	9:57	10:47	12:57	13:47	15:57	16:42
車塚住宅前	9:09	9:59	10:49	12:59	13:49	15:59	16:44
南条公園前	9:12	10:02	10:52	13:02	13:52	16:02	16:47
第2向陽小学校前	9:13	10:03	10:53	13:03	13:53	16:03	16:48
燈籠前	9:14	10:04	10:54	13:04	13:54	16:04	16:49
【新】東山	9:19	10:09	10:59	13:09	13:59	16:09	16:54
寺戸	9:20	10:10	11:00	13:10	14:00	16:10	16:55
向日市役所前	9:22	10:12	11:02	13:12	14:02	16:12	16:57
垣内	9:26	10:16	11:06	13:16	14:06	16:16	17:01
向日市役所東向日別館前	①★9:27	②★10:17	11:07	③★13:17	14:07	④★16:17	17:02
JR向日町	9:30	10:20	11:10	13:20	14:10	16:20	17:05
	JR向日町止		JR向日町止		JR向日町止		JR向日町止

北ルート



南ルート

※乗り継ぎできるのは、同じ日の同じ番号同士の便です。

北から南の乗り継ぎポイント

向日市役所東向日別館前で降車、阪急東向日で乗車
 （★で降りて、同じ番号の☆に乗り継ぎ）

南から北の乗り継ぎポイント

JR向日町（◎で降りて、同じ番号の●に乗り継ぎ）

南ルート 1便・3便・5便は同一ルートを続けてもう1周します。均一料金で続けて乗車可能です。

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
阪急東向日	①☆9:40	②☆10:30	12:40	③☆13:30	15:40	④☆16:30	17:40
垣内	9:41	10:31	12:41	13:31	15:41	16:31	17:41
【新】中垣内	9:43	10:33	12:43	13:33	15:43	16:33	17:43
【新】東山	9:45	10:35	12:45	13:35	15:45	16:35	17:45
【新】向日台団地前	9:48	10:38	12:48	13:38	15:48	16:38	17:48
向日市役所前	9:49	10:39	12:49	13:39	15:49	16:39	17:49
向日市保健センター前	9:52	10:42	12:52	13:42	15:52	16:42	17:52
大極殿前	9:54	10:44	12:54	13:44	15:54	16:44	17:54
勝山中学校前	9:56	10:46	12:56	13:46	15:56	16:46	17:56
上川原	9:57	10:47	12:57	13:47	15:57	16:47	17:57
向日町郵便局前	9:59	10:49	12:59	13:49	15:59	16:49	17:59
植野	10:00	10:50	13:00	13:50	16:00	16:50	18:00
堂ノ前	10:02	10:52	13:02	13:52	16:02	16:52	18:02
池ノ尻	10:04	10:54	13:04	13:54	16:04	16:54	18:04
桑原	10:06	10:56	13:06	13:56	16:06	16:56	18:06
上植野浄水場前	10:07	10:57	13:07	13:57	16:07	16:57	18:07
向陽苑前	10:08	10:58	13:08	13:58	16:08	16:58	18:08
門戸	10:09	10:59	13:09	13:59	16:09	16:59	18:09
鶏冠井コミセン前	10:10	11:00	13:10	14:00	16:10	17:00	18:10
市民体育館前	10:12	11:02	13:12	14:02	16:12	17:02	18:12
第3向陽小学校前	10:15	11:05	13:15	14:05	16:15	17:05	18:15
二枚田	10:16	11:06	13:16	14:06	16:16	17:06	18:16
JR向日町	⑤◎10:18	11:08	⑥◎13:18	14:08	⑦◎16:18	17:08	18:18
阪急東向日	10:25	11:15	13:25	14:15	16:25	17:15	18:25
		阪急東向日止		阪急東向日止		阪急東向日止	阪急東向日止

ちゅういてん
！ 注意点！

みち わた しゅっぱつ
 道を渡るときは、バスが出発するの
 ま さゆう かくにん
 を待ち、左右を確認してからにしま
 しょう。

さくせい むこうしこうえんこうつうか
 作成：向日市公園交通課
 でんわ
 電話：075-874-2943

なつ かんきょう こうきょうこうつう つか かぞく で
この夏、環境にやさしい公共交通を使い家族でお出かけしよう

きょうとエコサマー

たいしやう きやうとたんごてつどう
対象のバスと京都丹後鉄道で

ほ ご しゃ
保護者1人につき
しょうがくせい
小学生2人までの
うんちん
運賃が **無料**

対象のバス・鉄道や、
利用方法の詳細は
裏面及びHPを
ご覧ください。

じっし きかん
実施期間

令和5年

7月22日(土)～8月31日(木)

※阪急バス、ぐるっとむこうバス、長岡京はっぴいバスは

7月21日(金)～8月31日(木)

り よう ほう ほう
利 用 方 法

1 ほ ご しゃ いっしょ
保護者と一緒に
たいしやう
対象のバスに乗ってね

保護者1人に対して同伴の小学生2人までの
運賃が無料となります。保護者1人に対して
小学生が3人以上の場合、3人目からは小児
運賃をお支払いください。

2 お
バスを降りるときに、
「エコサマー」と言ってね

運賃支払の際、乗務員に「エコサマー」と
お伝えのうえ、大人運賃のみお支払いください。

※ぐるっとむこうバス、長岡京はっぴいバスは保護者の
同伴なしでも小学生の運賃が無料になります。

※京都丹後鉄道を利用の際には事前にホームページから
ダウンロードした専用チケットが必要です。

京都府・京都市交通局



対象のバス・鉄道

■対象路線や利用方法等の詳細はこちらでご確認ください。
※一部対象外の路線があります。



京都府 HP



京都市交通局 HP

■京都北部

京都丹後鉄道（普通列車、快速列車）
丹後海陸交通、京都交通、西日本ジェイアールバス
京丹後市営バス、いねタク
与謝野町コミュニティバスひまわり、福知山市営バス
三岳バス、庵我バス、中六人部バス、あやバス

■京都市内

京都市営バス、西日本ジェイアールバス
京都バス、京阪京都交通、近鉄バス
阪急バス、ヤサカバス、京阪バス
京都京阪バス
京北ふるさとバス、醍醐コミュニティバス

■京都中部

西日本ジェイアールバス、京阪京都交通
京丹波町町営バス
南丹市ぐるりんバス、南丹市営バス
亀岡市コミュニティバス、亀岡市ふるさとバス

■京都府子育て応援パスポートサイト「まもっぷ」

親子でのお出かけ先探しにも活用いただける
京都府のアプリ・HP です。ぜひご利用ください。
※割引等のサービスの利用には会員登録（無料）が必要です。



← HP、アプリのダウンロードはこちら



■京都南部

阪急バス、ヤサカバス、京阪バス
京都京阪バス、奈良交通（和東木津線のみ）
ぐるっとむこうバス、長岡京はっぴいバス
コミュニティバスやわた、城陽さんさんバス、精華くるりんバス
木津川市コミュニティバス（きのつバス、かもバス当尾線のみ）

京都丹後鉄道の利用方法

注意
事前に専用チケットの
ダウンロードが必要です。

- ①京都丹後鉄道ホームページから専用チケットをダウンロードし、印刷してください。
- ②乗車前後に改札口で「エコサマー」と申告して専用チケットを提示してください。

*チケットは降車時に回収します。
*無人駅で乗降車される場合は、運転士にチケットを提示してください。



専用チケットのダウンロードはこちらから
（京都府 HP からも入っていただけます。）



問い合わせ先

京都府交通政策課 075-414-4359
京都市交通局企画調査課 075-863-5022

※バス・鉄道の運行情報、対象路線等については、各バス会社、市町村にお問い合わせください。

参画自治体

■京都北部

福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市
伊根町、与謝野町
豊岡市（兵庫県）、高浜町（福井県）

■京都中部

亀岡市、南丹市、京丹波町
丹波篠山市（兵庫県）

■京都市

■京都南部

宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市
京田辺市、木津川市、大山崎町、久御山町
宇治田原町、和束町、精華町

